

介護と介護事業を守り、よくする！
「学び」「共感」「モチベーション」をもたらす研修シリーズ

天晴れ介護サービス式法定研修

介護保険の基礎知識

■介護と介護事業を守り、よくするために

天晴れ介護サービス総合教育研究所 株式会社
代表取締役 榊原 宏昌

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

26

本日の内容（※ChatGPT参照）

介護職が介護保険について学ぶことは、
介護現場での実務や利用者支援の質を向上させる上で非常に重要です。
以下のような意義があります。

1. 制度の理解による適切なサービス提供
2. 利用者や家族への的確な説明
3. ケアマネジャーや他職種との円滑な連携
4. 適正な報酬請求と不正防止
5. 介護職自身のキャリアアップ
6. 社会の変化に対応するため

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

27

講師プロフィール

- ◎昭和52年、愛知県生まれ 介護福祉士、介護支援専門員
- ◎京都大学経済学部卒業後、平成12年、特別養護老人ホームに介護職として勤務
- ◎社会福祉法人、医療法人にて、生活相談員、グループホーム、居宅ケアマネジャー、有料老人ホーム、小規模多機能等の管理者、新規開設、法人本部の実務に携わる
- ◎15年間の現場経験を経て、平成27年4月「介護現場をよくする研究・活動」を目的に独立
- ◎著書、雑誌連載多数。講演、コンサルティングは年間400回を超える
- ◎ブログ、facebook、毎朝5:55のライブ配信など毎日更新中
- ◎YouTubeや動画ライブラリーでは500本以上の動画を配信
- ◎介護と介護事業を守り、よくする！「事業経営&教育インフラ」リーダーズ・プログラム（年会費制）主催
- ◎4児の父、趣味はクラシック音楽
- ◎天晴れ介護サービス総合教育研究所 <https://www.appare-kaigo.com/> 「天晴れ介護」で検索



- 日本福祉大学 社会福祉総合研修センター 兼任講師
- 全国有料老人ホーム協会 研修委員 ■稲沢市 地域包括支援センター運営協議会委員
- 7つの習慣アカデミー協会 認定ファシリテーター
- 出版実績：中央法規出版、日総研出版、ナツメ社、その他10冊以上
- 平成20年第21回GEヘルスケア・エッセイ大賞にてアーリー・ヘルス賞を受賞
- 榊原宏昌メールアドレス sakakibara1024@gmail.com

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

28

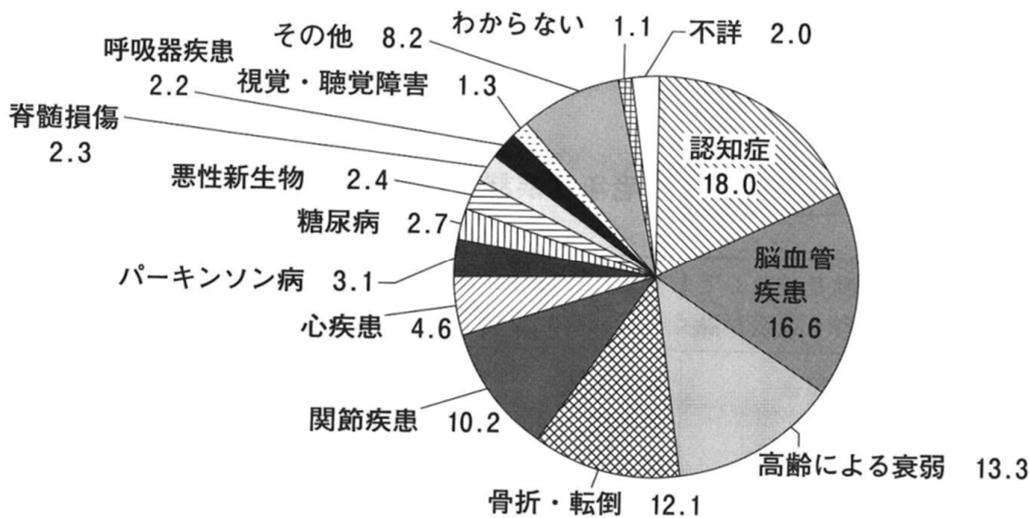
介護保険の基礎知識

1. 介護が必要になる原因について
2. 相談窓口について
3. 要介護認定の申請について
4. 要介護認定の手続きについて
5. 要支援・要介護について
6. 介護保険サービスの種類について
7. ケアマネジャーの仕事について
8. 介護保険サービスの利用料について
9. 低所得者対策について
10. 介護保険財政について

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

29

1. 介護が必要になった原因



- 要介護：①認知症、②脳血管疾患、③高齢による衰弱
- 要支援：①関節疾患、②高齢による衰弱、③骨折・転倒
- ※ 75歳以上で3割、85歳以上で6割が要支援・要介護

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

30

2. 相談窓口

- 市役所の窓口
(介護保険課等)
- 地域包括支援センター
(お住まいの地域ごとに管轄あり)
- 居宅介護支援事業所
(ケアマネジャー (介護支援専門員) が配置)

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

31

3. 要介護認定の申請

➤市役所の窓口（介護保険課等）

本人、家族、地域包括支援センター
居宅介護支援事業所、介護保険施設等

➤被保険者

第1号被保険者：65歳以上

※原因に関係なく要介護認定を受けることができる

第2号被保険者：40歳～64歳、公的医療保険加入者

※第2号被保険者は、特定疾病の診断がないと

要介護認定を受けることはできない

4. 要介護認定の手続き

➤訪問調査＋主治医意見書

1. 身体機能・起居動作（四肢の筋力低下、寝返り等）
2. 生活機能（移乗や移動、えん下ができるかどうか）
3. 認知機能（意思の伝達や短期記憶等）
4. 精神・行動障害（作話やひどい物忘れ等の問題行動）
5. 社会生活への適応（薬の内服や買物等）
6. 特別な医療（点滴、人工透析等）

※病気の重症度とは必ずしも一致しない

➤1次判定（コンピューター判定）

➤2次判定（介護認定審査会）

➤申請より30日以内に通知

5. 要支援・要介護について

要介護度	区分支給限度基準額	サービス
非該当	—	総合事業
要支援1	5,032単位／月	総合事業＋予防給付
要支援2	10,531単位／月	
要介護1	16,765単位／月	(総合事業)＋介護給付
要介護2	19,705単位／月	
要介護3	27,048単位／月	
要介護4	30,938単位／月	
要介護5	36,217単位／月	

➤ 基本として、1単位＝10円

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

34

6. 介護保険サービス

領域	サービス種別（一部）	備考
相談 ケアプラン作成	居宅介護支援	利用者負担なし（10割給付）
訪問	訪問介護・訪問看護等	原則1割負担
通所	通所介護 通所リハビリテーション等	原則1割負担・食費実費
短期入所	短期入所生活介護	原則1割負担 食事・滞在費実費
多機能	小規模多機能型居宅介護	原則1割負担、地域密着 食費・滞在費実費
福祉用具	福祉用具貸与 特定福祉用具販売等	原則1割負担
入居系	グループホーム 有料老人ホーム	原則1割負担 食費・居住費実費
施設系	特養・老健・介護医療院	原則1割負担 食費・居住費実費

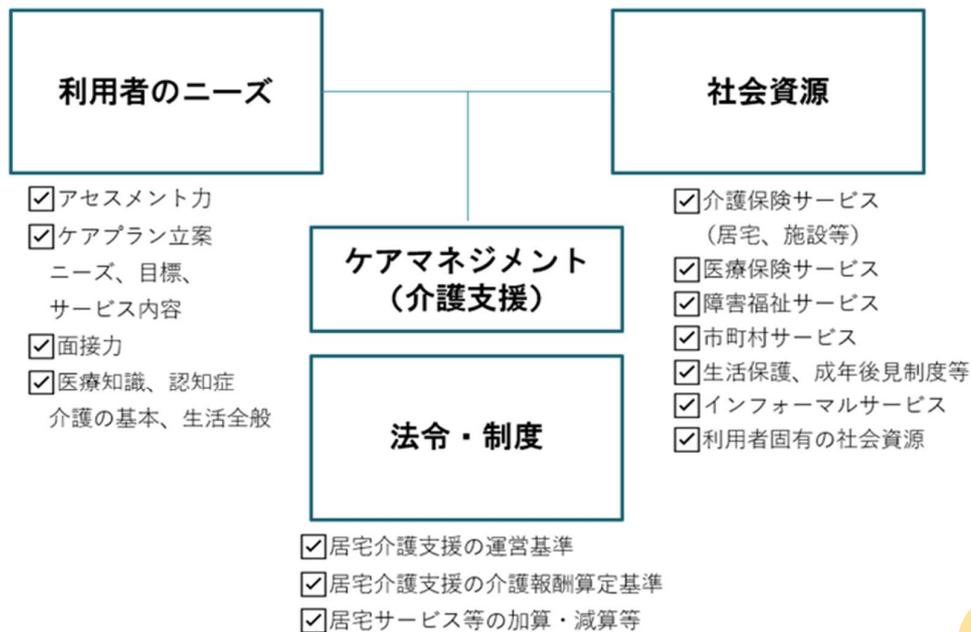
➤ 都道府県や市町村の「指定」を受ける（6年ごとに更新）

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

35

7. ケアマネジャーの仕事

「利用者のニーズ」と「社会資源」を結びつけるのが「ケアマネジメント」つまり、ケアマネジャー（介護支援専門員）の仕事！



Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

8. 介護保険サービスの利用料

月	火	水	木	金	土	日
	訪問介護 400単位		訪問介護 400単位			
デイサービス 700単位 食費500円		デイサービス 700単位 食費500円		デイサービス 700単位 食費500円		
	訪問看護 800単位					

要介護1の例

■単位数計算

デイ700×13回+訪問介護400×9回+訪問看護800×4回+歩行器300=16200/16765

■利用料

16200円 (1割負担分) + 食費500円×13回=22700円

■事業所としての請求 (1カ月ごと)

1割負担分+実費分は利用者へ、9割分は翌月10日までに国保連に請求する

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

8. 介護保険サービスの利用料

加算請求について（運営指導マニュアルより）

■加算報酬上の基準要件の誤った理解のため、同要件を一つでも満たしていない場合

■解釈通知に関し誤った理解のため、同通知に即したサービス提供を実施していないことにより加算本来の趣旨を満たしていない場合

→適切なサービスの実施となるよう是正指導の上、加算報酬上の基準要件等を満たしていない部分について自己点検を行うよう指導し、過誤調整を行うよう指導する（遡及適用あり）

9. 低所得者対策

■高額介護サービス費

自己負担額が上限額を超えた場合に、その分が払い戻される所得に応じて上限額が異なる

■特定入所者介護サービス費（補足給付）

施設系・ショートステイの食費・居住費（滞在費）について所得に応じて減額される

10. 介護保険財政

- 介護保険の財源は「保険料+公費」
→ 社会保険方式、保険料・公費（税金）がそれぞれ50%
- 介護保険の保険者は、市町村及び特別区（東京23区）
- 第1号被保険者の保険料は市町村が徴収（主は年金天引き）
→ 保険料は市町村が3年ごとに決める
→ 所得に応じて段階がある
- 第2号被保険者の保険料は医療保険と同様に給料から天引き

介護保険の基礎知識

1. 介護が必要になる原因について
2. 相談窓口について
3. 要介護認定の申請について
4. 要介護認定の手続きについて
5. 要支援・要介護について
6. 介護保険サービスの種類について
7. ケアマネジャーの仕事について
8. 介護保険サービスの利用料について
9. 低所得者対策について
10. 介護保険財政について

継続的な学習の重要性！

■成長のために

- ・ ギャップを埋める & 強みを活かす
- ・ 時間とエネルギーをかけた分だけ成長する
- ・ よい情報を浴び続ける、そういう 環境に身を置く
- ・ 成長は螺旋階段、その時々で 受け取るものも違う
- ・ ミラーニューロン効果（思考・行動に影響、時間差で効果!）、感度が高まる
- ・ 知れば知るほど分からないことが増える、知りたいことが増える
- ・ 学びが理想をつくり、理想が学びを生む

■メンテナンスのために

- ・ いつも良い状態を保てるとは限らない……。
- ・ 定期的に軌道修正させてくれる、人・環境の存在が必要

■自分自身、そしてチームワーク

- ・ シャンパンタワー：自分が満ち足りて、人を満たすことができる
- ・ 研修はチームで参加、普段は話さないことも話す、施設を越えた連携

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

42

継続的な学習の機会を持つために



影響力・インパクト



回数・頻度



習慣化 = インパクト × 回数

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

43

介護現場をよくするライブラリー



介護現場をよくするライブラリー



ホーム



セミナー



お気に入り



閲覧履歴

会員ログイン

キーワードで探す



経営から現場まで！介護と介護事業を守り、よくする「教育インフラ」リーダーズ・プログラム

初めての方へ



2週間体験利用受付中！

詳しくはこちら

お知らせ

お知らせ一覧



セミナー

【おススメ！セミナー動画】介護現場をよくする21のテーマ！

ACGs2023第22回「事業計画・目標達成」

【おススメ！セミナー動画】のご案内です。介護現場をよくする21のテーマ！ACGs2023第22回「事業計画・目標達成」～事業・サービスの継続・発展のために～<https://appare-kaigo...>

セミナー案内

セミナーをもっと見る



4月16日 (火)

14:00～16:00

管理職養成2024

管理職 リーダー 本部 管理者



4月17日 (水)

14:00～15:30

介護事業の教育インフラ！リーダーズ・プログラム 会員限定グループコンサルティ...

会員限定 リーダーズ・プログラム

日々更新中！公式サイト・SNS



公式サイト



ブログ



Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

44

研修・動画の内容 経営から現場まで500本以上！

- 経営者・経営幹部向けセミナー（20時間相当+α）
- 管理職向けセミナー（20時間相当+α）
- ケアマネジャー向けセミナー（10時間相当+α）
- 全職員向け法定研修シリーズ（10時間相当+α）
- 新人職員向けセミナー（10時間相当）
- 赤本・青本・緑本通読セミナー（20時間相当+α）
- 1日集中講座シリーズ！（30時間相当）
（稼働率、人材確保、管理職養成、実地指導、ケアマネジメント等）
- 令和3年度介護報酬改定セミナー（10時間相当）
- リーダー、相談援助職のための説明力向上講座（5時間相当）
- 最新情報&トピックス「マンスリー・ジャーナル」（20時間相当）
- 工藤ゆみさんのコミュニケーション力向上講座（20時間相当）
- 進絵美さんの面談スキル向上講座（5時間相当）
- 吉村NSの看護セミナー（5時間相当）
- ケアマネジャー受験対策セミナー（15時間相当）

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

45

こちら是非ご覧くださいませ！

天晴れ介護サービス公式LINEに登録して
「お得情報」と「特典動画」「限定セミナー」を
手に入れる！

特典動画は「経営から現場まで！
介護事業の持続的な成功を実現する3つの取り組み」！

天晴れ介護サービスYouTubeチャンネルに
登録して「無料動画」で楽しく学習する！

約400本の動画+数分のショート動画もあります！
気軽に学ぶには最適です！

facebookグループ
介護と介護事業を守り、よくする！
1000人の仲間たち＼(^ ^)／
に参加して「毎月の介護ニュース」を見る！

毎月1回、グループ限定で「介護ニュース」を配信中！
facebookでは毎朝5:55のライブも開催しています

天晴れ介護サービス公式メルマガに登録して
「最新情報」と「特典動画」を手に入れる！

毎週4,000字の情報+特典動画！
特典動画は…これから用意しますm(__)m



天晴れ介護サービス法定研修

ご清聴ありがとうございました！



天晴れ介護サービス総合教育研究所

代表 榊原宏昌